

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 5 報 》

台風10号に伴う国道57号の通行規制について

- 連続雨量が250mmを超過し、大雨による災害の恐れがあるため、令和6年8月29日12時10分から全面通行止めを実施します。

1. 国道57号の通行規制について

■ 通行規制区間：

国道57号 雲仙市小浜町南木指字流し合みなみさきしながれあい～同市小浜町雲仙字札ノ原ふだのほら（延長＝4.0km）

※道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電話：095-839-9211（内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 計画課長 山口（やまぐち）



**通行規制区間
L=4.0km**

南木指字流し合

うんぜんし
雲仙市

雲仙字
札ノ原

しまばらし
島原市

秩父ササ川
島原港